

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2017年4月の相談状況
「働くこと、採用することについて基本的認識の一致が必要」

1. 2017年4月相談概況

年 月 \ 項 目	相談者（人）	相談件数（件）	一人当たり相談件数（件）
2017年 4月	51人	71件	1.39件
2017年 3月	64人	111件	1.73件
2016年 4月	46人	77件	1.67件

(1) 相談者の状況

- 資料-1 「2017年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
 資料-2 「2017年4月 相談件数 (雇用形態別)」
 資料-3 「2017年4月 相談者数 (雇用形態・男女、業種別)」
 資料-4 「2017年4月 相談件数 (業種別)」

- ① 今月の相談者は正社員（「社員」と同意、以下同じ）25人に対して期限付き雇用契約社員（「契約、パート、臨時・アルバイト、嘱託、季節、派遣」の総称以下同じ）は26人です。相談者の男女別では男性25人に対して女性は26人です。正社員と期限付き雇用契約社員及び相談者の男性と女性の比率がいずれもほぼ同じとなっています。

【雇用形態別 相談者数・相談件数・1人当たり相談件数】

	雇用形態別									
	男	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	求職者	その他
人数	25	18	0	5	2	0	0	0	0	0
件数	36	26	0	7	3	0	0	0	0	0
計	1.44	1.44	0	1.40	1.50	0	0	0	0	0

	雇用形態別									
	女	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	求職者	その他
人数	26	7	1	16	0	0	0	2	0	0
件数	35	13	1	18	0	0	0	3	0	0
計	1.35	1.86	1.00	1.13	0	0	0	1.50	0	0

	男女	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	求職者	その他
人数	51	25	1	21	2	0	0	2	0	0
件数	71	39	1	25	3	0	0	3	0	0
計	1.39	1.56	1.00	1.19	1.50	0	0	1.50	0	0

相談件数は男性35件(1.44件/1人)、女性35件(1.35件/1人)、全体では71件(1.39件/1人)となっています。相談者及び相談件数ともに正社員とパートに特化しています(46人・64件・1.39件/1人)。

- ② 業種別相談状況では「医療・福祉・医薬品業」(10人・19件)及び「卸・小売・飲食店」(13人・16件)から多くの相談が寄せられていて人数・件数ともに全体の約半数を占めています。これに陸運・倉庫業(主に運輸)6名・9件と建設・設計・重機業(主に建設業)の5名・8件が続いています。

「医療・福祉・医薬品業」の業種では介護・保育職場からの相談が8割であり労働契約(雇用契約との齟齬)・賃金関係(各種未払)・労働時間関係(長時間労働)に相談が集中しています。「卸・小売業・飲食店」の業種ではピッキング担当や店頭販売員等の技術的窓口担当者からの相談が多く内容は相談分類項目の大半に該当するほど広範囲となっています。

また、その他サービスでは清掃サービスの分野からの相談が多く全体で10名11件となっています。相談内容は賃金関係・労働時間関係・労働契約関係・安全衛生関係に集中しています。

【業種別・雇用形態別 相談者数/業種別相談件数】

	人数計	社員	契約	パート	アル バイト	嘱託	季節	派遣	その他	相談 件数	1人/ 件数
A 農林漁業・協同組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
B 食品加工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
C 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
D 建設・設計・重機業	5	4	0	1	0	0	0	0	0	8	1.60
E 製造業	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1.50
F エネルギー・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
G 通信・報道・IT業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
H 交通業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
I 陸運・倉庫業	6	5	0	0	0	0	0	1	0	9	1.50
J 卸・小売業・飲食店	13	3	0	7	2	0	0	1	0	16	1.23
K 商品斡旋・リース業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
L 金融・保険・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00

M 医療・福祉・医薬品業	10	8	0	2	0	0	0	0	0	19	1.90
N ビル管理・警備業	3	1	0	2	0	0	0	0	0	3	1.00
O 労働者派遣業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
P 教育・学校業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1.00
Q 会計・行政・法律事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
R その他サービス業	10	2	1	7	0	0	0	0	0	11	1.11
S 公務・公共サービス	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1.00
T 分類不能・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
合計	51	25	1	21	2	0	0	2	0	71	

- (2) 相談項目について 資料－2 「2017年4月 相談件数 (雇用形態別)」
資料－4 「2017年4月 相談件数 (業種別)」
資料－5 「2017年・月別集計 相談件数 (相談項目別)」

寄せられた相談項目は次のとおりです。

「賃金関係」	15件 (不払残業・割増未払8件 月例賃金未払2件 一時金1件その他4件)
「労働時間関係」	13件 (年次有給休暇7件 休日・休暇3件 週40時間・長時間労働2件 労働時間延長1件)
「労働契約関係」	10件 (就業規則・雇用契約9件 配転・出向・転籍1件)
「安全衛生」	9件 (労働災害4件 安全衛生1件 その他4件)
「その他」	7件 (経営問題・労務管理6件 上記以外の相談1件)
「雇用関係」	5件 (解雇・退職強要・契約打切4件 合理化・倒産・閉鎖1件)
「差別等」	4件 (嫌がらせ・パワハラ2件 セクハラ1件 その他1件)
「保険・税」	4件 (健康保険・厚生年金1件 税金問題3件)
「退職関係」	4件 (退職金・退職手続4件)
相談件数合計	71件

労働組合関係を除く全ての項目に相談が寄せられました。「労働契約関係」、「賃金関係」及び「労働時間関係」に相談が集中するほか、安全衛生関係にも多く寄せられています。「賃金関係」は賃金未払(不払残業)、「労働時間関係」では年次有給休暇、「労働契約関係」では殆どが雇用契約・就業規則の内容となっています。

また、安全衛生関係は労働災害及び補償内容に関する内容が大半でした。

(3) 相談内容の違法状況について

資料－6	2017年4月	違法件数 (雇用形態別)
資料－7	2017年	月別集計 違法件数 (相談項目別)
資料－8	2017年4月	違法件数 (業種別)

51人から寄せられた71件の相談中、違法と判断される項目は42件となって

います。違法率は59.2%です。違法率は今年最低値となっています。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	11件	73.3%	15件
労働時間関係	8件	61.5%	13件
雇用関係	3件	60.0%	5件
労働契約関係	5件	50.0%	10件
安全衛生	6件	66.6%	9件
差別等	2件	50.0%	4件
その他（経営問題・労務管理）	4件	57.1%	7件
退職関係	2件	50.0%	4件
保険・税関係	1件	25.0%	4件
総数	42件	59.2%	71件

相談者が正社員とパートタイマーに特化する中、相談内容の違法率は正社員男性が61.5%、正社員女性が46.2%、パート男性が85.7%、パート女性が44.4%となり、男性労働者の働き方に違法性が高くみられます。賃金関係・労働契約関係・労働時間関係に違反が集中しています。

「賃金関係」では賃金未払（月例不払・不払残業）が9件の違反、「労働時間関係」では年次有給休暇・休日休暇に6件の違反、「労働契約関係」では就業規則・雇用契約に5件の違反となっています。

違反の内容が労働契約の基本的な事項、賃金、労働時間及び労働契約の確認遵守に集中していること、特に正社員・有期雇用を問わず職場の中心的役割を担う労働者に集中していることは憂慮すべき事態と言えます。

2. 2017年4月の雇用情勢

相談者・相談件数・違反率ともに今年で最も低い数値となりました。

労働相談の減少は必ずしも職場環境の改善を反映するものではなく、相談者が正社員と雇用期間の比較的長いパート等非正規労働者に集中していることは注意すべき動向です。より高い目標収益の確保と業務の高速化のため人材をより低廉で指示を通しやすかつ耐久性のある層に入れ替えるための選別が職場の中で進行していることが伺われます。

そして、入れ替える際に新たに雇われる労働者との雇用契約はかなり杜撰なもので労働時間・賃金すらも都度決定するというものも見られます。管理者が扱いにくいと感じた労働者を様々な手段を尽くして今の職場から「追い出す」ことに精力を傾け、新たに採用する労働者には管理者が扱いやすい内容の雇用契約を強いるという職場の増加が

相談からうかがわれます。人が働くということ、人を採用することについて基本的認識を一致させる必要があると強く感じます。

以 上